

自動車の登録等の手続きは運輸支局へ

☎ 【自動車の登録について】

東北運輸局福島運輸支局

☎ 050-5540-2015

【自動車税（種別割）について】

県中地方振興局県税課第二課

☎ 024-935-1261

自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の登録名義人に課税されます。自動車を譲渡、廃車等した場合は3月31日までに運輸支局で手続きを行ってください。

また、転居した場合は車検証の住所変更を運輸支局で行ってください。住民票を異動しても車検証の住所は変更されません。

自動車税（種別割）を納めた時に交付される領収書には、納税証明書が付いています。車検時に必要となりますので、リサイクル券と一緒に大切に保管しましょう。登録手続きを依頼した場合は、登録が済んでいることを必ず確認しましょう。

「後期高齢者医療保険」高額療養費等口座振込日の変更について

☎ 税務町民課 ☎ 62-2112

後期高齢者医療保険の高額療養費などの医療費等給付について、口座振込日が変わります。

●対象の給付費

療養費、高額療養費、高額療養費（外来年間合算）、高額介護合算療養費、葬祭費

●変更の内容

- ・通常振込日 毎月7日→毎月10日
- ・再振込日 毎月25日→毎月末日

※10日及び末日が土・日・祝日の場合は、その前の開庁日

●変更の開始時期 令和6年4月支給分から

弁護士による「心配ごと相談会」を開設します

☎ 町社会福祉協議会 ☎ 62-6428

弁護士による無料の「心配ごと相談会」を次のとおり開催します。悩み事を持つ方であれば誰でも相談できますので、お気軽にご相談ください。

相談にあたっては、事前の予約が必要となりますので、お早めにお申し込みください。予約人数を超えた場合は調整をさせていただきますのでご了承ください。

- 日時 2月27日(火) 10時～正午
- 場所 町健康福祉センター
- 相談員 滝田三良弁護士

くらしの情報

- i n f o r m a t i o n -

全国の市町村窓口で戸籍証明書等取得が可能になります

☎ 福島地方法務局戸籍課

市町村戸籍担当窓口

☎ 024-534-1933

税務町民課 ☎ 62-2112



3月1日(金)から、戸籍法の一部を改正する法律が施行され、これまで本籍地市町村窓口でしか請求できなかった戸籍証明書等について、本籍地以外の市町村窓口でも請求できるようになります。

これにより、転籍等により本籍地が複数ある方や本籍地を管轄する市町村が遠くにある方でも、近くの市町村窓口で戸籍証明書等を取得できます。

ただし、請求できる方は本人、配偶者、子等です。代理人からの請求はできませんので、ご注意ください。詳しくは、町税務町民課又は法務局戸籍課までご確認ください。

廃車等の手続きはお済みですか？

☎ 税務町民課 ☎ 62-2114

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で軽自動車やバイク、トラクターなどを所有している方に課税されます。

廃車や名義変更等の手続きは3月31日までに完了するようお願いいたします。既に使用されていない車両や処分されている車両でも、手続きが完了していない場合は翌年度も引き続き課税されますので、ご注意ください（車種により管轄機関が異なりますので、確認の上、手続きをお願いします）。

※グリーン化（環境への負荷を低減するための施策）を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等については「重課税率」が適用されます。

自動車の種類	代表的な自動車	管轄機関
軽自動車	軽トラック 軽乗用車	軽自動車検査協会 福島事務所 ☎ 050-3816-1837
小型特殊自動車	フォークリフト 農耕トラクター	税務町民課 ☎ 62-2114
原動機付自転車	バイク（125cc以下） 電動キックボード（0.6kw以下）	
上記以外の車種	乗用車、バス、トラック、オートバイ	福島運輸支局 ☎ 050-5540-2015

保健師だより

あなたの健康を支えます!!

◆◆◆ 予防接種はお済みですか？ ◆◆◆

下記の定期予防接種の対象となる方で、まだ接種がお済みでない方は、接種期限が近づいていますので、忘れずに受けるようにしてください。下記対象となる「麻しん風しん混合ワクチン」及び「高齢者肺炎球菌ワクチン」は、3月31日が接種費用の助成対象期限となります。来年度は助成対象となりませんので、ご注意ください。なお、予診票が見当たらない場合は、お子さまの場合には母子健康手帳を持参の上、町健康環境課でお手続きをお願いいたします。

予防接種名	今年度対象者
麻しん風しん混合ワクチン（Ⅱ期）	H29.4.2～H30.4.1生まれ（現在、年長児のお子さん）
高齢者肺炎球菌ワクチン※	今年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える方でこれまで一度も高齢者肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない方

※5歳刻みの年齢が対象者となるのは、令和6年3月31日までとなります。

◆◆◆ 申請はお済みですか？ ◆◆◆

町では、昨年12月30日まで満1歳～18歳（高校3年生相当）以下の子どもと妊婦について、インフルエンザワクチン接種費用の一部助成を実施していました。

期間内に指定の医療機関以外で接種を受けた方の交付金申請期限は、2月29日(木)までです。まだ申請がお済みでない方は、忘れずにお手続きください。

●問い合わせ先 健康環境課 保健師 ☎ 62-2115

「フレイル」を知って正しく予防しましょう！

2月1日は「フレイルの日」です。フレイルについて、友人や家族とチェックしてみましょう。

◆フレイルとは？

加齢とともに、心と体の動きが弱くなってきた状態のことです。早めの対策で予防や改善ができ、健康寿命を延ばします。人生100年時代をいつまでも自分らしく歩いていくために、フレイル予防をはじめましょう。

◆フレイルチェック

- 1つでも当てはまる人は予防を意識しましょう。
- 3つ以上当てはまる人はすでにフレイル状態です。
- 半年間で、意図せず体重が2kg以上増えた
- ペットボトルのふたが開けにくくなった
- わけもなく疲れたような感じがする
- 横断歩道を青信号の間に渡りきることが難しくなった（歩くのが遅くなった）
- 軽い運動や体操を週に1回もしていない



楽しむことを大切に、できることを続けていきましょう

◆フレイル予防「3つのポイント」

- ①運動「体を動かす」
今より10分多く、できる範囲で元気に動きましょう。運動は、筋力向上のほか、食欲や心の健康にもよい影響を与えます。ウォーキングやストレッチなど取り組みやすく続けられるものを取り入れましょう。
- ②食事「いろいろ食べる」
肉や魚などのたんぱく質を中心に、バランスのよい食事を3食しっかり食べましょう。歯みがきや入れ歯のケアも忘れずに、お口の健康にも気を配りましょう。
- ③社会参加「人とつながる」
趣味やボランティア活動、友人や家族とのおしゃべりなど、生きがいや楽しみ、目標をもってできるだけ外出や交流をしましょう。

●問い合わせ先 福祉こども課 ☎ 62-2210